

令和8年8月

市民文化会館・公会堂を利用される皆さん

旭川市民文化会館 館長

令和8年10月1日受付分から

市民文化会館・公会堂の使用料金を改定します。

日ごろから、旭川市民文化会館・旭川市公会堂をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、旭川市では、行政サービスを利用し利益を受ける方に利益に見合った応分の負担をしていただくという観点から、「受益と負担の適正化へ向けた取組指針（改訂版）」に基づき、各種の使用料・手数料について4年を目途とした定期的な見直しを行うこととしており、市民文化会館・公会堂においても次のとおり使用料金を改定します。

施設の安定的な維持・運営のため、ご理解いただきますとともに、今後とも市民文化会館・公会堂をご利用くださいますようお願いいたします。

1 改定後の使用料金について

別表のとおり。

※ なお、今回の改定で公会堂ホールについては、これまで曜日によって異なっていた料金体系が統一されました。

2 改定の時期について

令和8年10月1日以後に申請のあった利用分から改定後の料金を適用します。

※ 利用する日が令和8年10月1日以降であっても、申請のあった日が令和8年9月30日以前であれば、改定前の使用料金の適用となります。（改定料金が上がる場合の差額の追加徴収や、下がる場合の差額の還付は、いずれもありません。）

3 その他（物件使用料について）

使用料金の見直しにあわせて、令和8年10月1日から旭川市の使用料・手数料等の消費税率転嫁分が現行の8%から10%へ改定されます。

それに伴い、市民文化会館・公会堂の物件使用料についても令和8年10月1日受付（申請）分から次の例のように改定します。

（例）	現行8%	改正後10%
調光器基本使用料（大）	4,320円	→ 4,400円
プロジェクター 1台	1,080円	→ 1,100円
展示用パネル	160円	→ 160円
（10円未満切捨てのため改定なし）		

※ 物件使用料については、当該物件を使用する部屋の受付（申請）日を基準とするため、ホール・展示室・会議室等の申請のあった日が令和8年9月30日以前であった場合は、物件使用料も改定前の料金の適用となります。また、この場合、利用日当日に追加で物件を使用したときも改定前の料金が適用されます。

別表「新旧の使用料金表」

【市民文化会館】

（単位：円）

項目			現行料金 (令和8年9月30日 まで)	改定後の料金 (令和8年10月1日 から)	改定額	増減
大ホール	平日	午前	22,050	33,070	11,020	増↑
		午後	27,680	41,520	13,840	増↑
		夜間	34,830	52,240	17,410	増↑
		全日	81,960	122,940	40,980	増↑
	土日 ・休日	午前	27,500	41,250	13,750	増↑
		午後	33,440	50,160	16,720	増↑
		夜間	40,330	54,200	13,870	増↑
		全日	99,720	145,610	45,890	増↑
小ホール		午前	7,720	10,380	2,660	増↑
		午後	9,010	12,110	3,100	増↑
		夜間	9,010	12,110	3,100	増↑
		全日	25,740	34,600	8,860	増↑
大会議室		午前	2,210	2,430	220	増↑
		午後	2,580	2,830	250	増↑
		夜間	2,580	2,830	250	増↑
		全日	7,370	8,090	720	増↑
第1会議室		午前	220	240	20	増↑
		午後	260	280	20	増↑
		夜間	260	280	20	増↑
		全日	740	800	60	増↑
第2会議室		午前	830	920	90	増↑
		午後	970	1,070	100	増↑
		夜間	970	1,070	100	増↑
		全日	2,770	3,060	290	増↑

第3会議室	午前	420	460	40	増↑
	午後	490	540	50	増↑
	夜間	490	540	50	増↑
	全日	1,400	1,540	140	増↑
第4会議室	午前	470	510	40	増↑
	午後	550	600	50	増↑
	夜間	550	600	50	増↑
	全日	1,570	1,710	140	増↑
第5会議室	午前	420	460	40	増↑
	午後	490	540	50	増↑
	夜間	490	540	50	増↑
	全日	1,400	1,540	140	増↑
和室	午前	430	480	50	増↑
	午後	510	560	50	増↑
	夜間	510	560	50	増↑
	全日	1,450	1,600	150	増↑
和室（舞台）	午前	250	280	30	増↑
	午後	300	330	30	増↑
	夜間	300	330	30	増↑
	全日	850	940	90	増↑
リハーサル室	午前	870	960	90	増↑
	午後	1,020	1,120	100	増↑
	夜間	1,020	1,120	100	増↑
	全日	2,910	3,200	290	増↑
第1楽屋	午前	520	700	180	増↑
	午後	610	820	210	増↑
	夜間	610	820	210	増↑
	全日	1,740	2,340	600	増↑
第2楽屋	午前	240	330	90	増↑
	午後	290	390	100	増↑
	夜間	290	390	100	増↑
	全日	820	1,110	290	増↑
第3楽屋	午前	240	320	80	増↑
	午後	280	380	100	増↑
	夜間	280	380	100	増↑
	全日	800	1,080	280	増↑
第4楽屋	午前	350	480	130	増↑
	午後	410	560	150	増↑
	夜間	410	560	150	増↑
	全日	1,170	1,600	430	増↑
第5楽屋	午前	280	380	100	増↑
	午後	330	440	110	増↑
	夜間	330	440	110	増↑
	全日	940	1,260	320	増↑
第6楽屋	午前	120	160	40	増↑
	午後	140	190	50	増↑
	夜間	140	190	50	増↑
	全日	400	540	140	増↑

第7楽屋	午前	510	690	180	増↑
	午後	590	800	210	増↑
	夜間	590	800	210	増↑
	全日	1,690	2,290	600	増↑
展示室	全日	13,790	17,990	4,200	増↑

【公会堂】

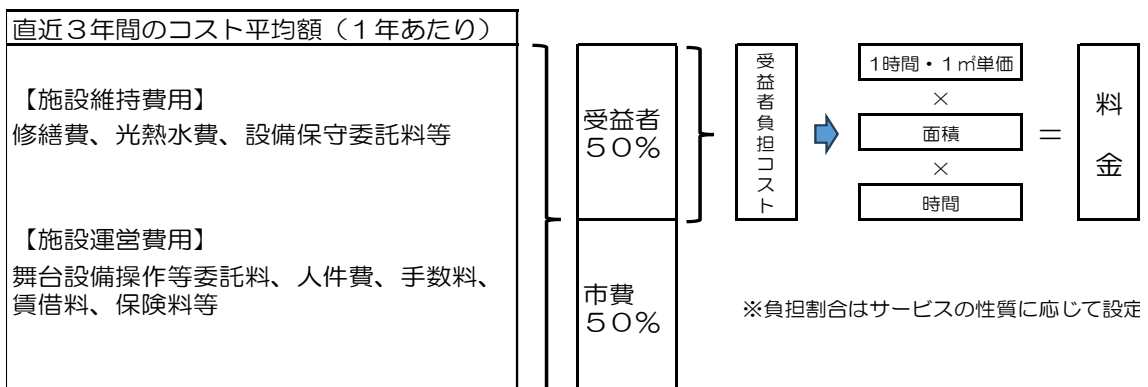
(単位：円)

項目			現行料金 (令和8年9月30日 まで)	改定後の料金 (令和8年10月1日 から)	改定額	増減
ホール ※平日、土日・ 休日の料金体系 の統一	平日	午前	9,450	13,540	4,090	増↑
		午後	15,750	15,800	50	増↑
		夜間	18,170	15,800	△ 2,370	減↓
		全日	43,370	45,140	1,770	増↑
	土日 ・休日	午前	14,170	13,540	△ 630	減↓
		午後	18,170	15,800	△ 2,370	減↓
		夜間	18,170	15,800	△ 2,370	減↓
		全日	50,510	45,140	△ 5,370	減↓
多目的室 1		午前	910	790	△ 120	減↓
		午後	1,060	920	△ 140	減↓
		夜間	1,060	920	△ 140	減↓
		全日	3,030	2,630	△ 400	減↓
多目的室 2		午前	250	220	△ 30	減↓
		午後	300	260	△ 40	減↓
		夜間	300	260	△ 40	減↓
		全日	850	740	△ 110	減↓
楽屋 1		午前	380	330	△ 50	減↓
		午後	450	390	△ 60	減↓
		夜間	450	390	△ 60	減↓
		全日	1,280	1,110	△ 170	減↓
楽屋 2		午前	490	420	△ 70	減↓
		午後	570	500	△ 70	減↓
		夜間	570	500	△ 70	減↓
		全日	1,630	1,420	△ 210	減↓

(時間区分)

午前： 9：00～12：00 午後：13：00～16：30
夜間：17：30～21：00 全日： 9：00～21：00

【参考：使用料金算定方法】



別表「新旧の物件使用料」

【物件使用料】

(単位：円)

区分	品名	単位	現行料金 (令和8年9月30日まで)	改定後の料金 (令和8年10月1日から)	改定額	増減
照明関係	調光器基本使用料（大）	1 式	4,320	4,400	80	増↑
	調光器基本使用料（小）	1 式	1,290	1,320	30	増↑
	調光器基本使用料（公）	1 式	860	880	20	増↑
	フットライト（大）	1 列	640	660	20	増↑
	フットライト（小）	1 列	320	330	10	増↑
	ボーダーライト（大）	1 列	860	880	20	増↑
	ボーダーライト（小）	1 列	320	330	10	増↑
	ボーダーライト（公）	1 列	430	440	10	増↑
	アッパーホリゾンライト（大）	1 列	1,940	1,980	40	増↑
	アッパーホリゾンライト（小）	1 列	640	660	20	増↑
	アッパーホリゾンライト（公）	1 列	640	660	20	増↑
	ローホリゾンライト（大）	1 列	1,290	1,320	30	増↑
	ローホリゾンライト（小）	1 列	640	660	20	増↑
	ローホリゾンライト（公）	1 列	640	660	20	増↑
	シーリングスポットライト（大）	1 式	3,880	3,960	80	増↑
	シーリングスポットライト（小）	1 式	1,290	1,320	30	増↑
	シーリングスポットライト（公）	1 式	1,940	1,980	40	増↑
	フロントスポットライト（大）（4階）	1 式	1,720	1,760	40	増↑
	フロントスポットライト（大）（3階）	1 式	2,590	2,640	50	増↑
	フロントスポットライト（小）	1 式	1,940	1,980	40	増↑
	フロントスポットライト（公）	1 式	1,940	1,980	40	増↑
	ピンスポットライト（2.0KW）	1 台	2,160	2,200	40	増↑
	ピンスポットライト（0.75KW-1.0KW）	1 台	750	1,100	350	増↑
	スポットライト（0.5KW）	1 台	210	220	10	増↑
	スポットライト（1.0KW）	1 台	320	330	10	増↑
	スポットライト（2.0KW）	1 台	430	440	10	増↑
	エフ・キューⅡ-1500	1 台	430	440	10	増↑
	パーライト	1 台	320	330	10	増↑
	ミニパーライト	1 台	210	220	10	増↑
	ハイクオリティ・カッターライト	1 台	640	660	20	増↑
	スピナー	1 組	860	880	20	増↑
	ビーム	1 台	430	440	10	増↑
	ブラックライト（UV）	1 台	210	220	10	増↑
	ストロボ	1 台	—	880	—	（追加）
	星球（大）	1 組	1,290	1,320	30	増↑
	星球（小）	1 組	640	660	20	増↑
	ミラーボール（30cm）	1 台	640	660	20	増↑
	ミラーボール（60cm）	1 台	1,290	1,320	30	増↑
	特殊効果器具（1.0KW）	1 台	860	880	20	増↑
	特殊効果器具（2.0KW）	1 台	1,080	1,100	20	増↑
	ストリップライト（1800mm）	1 本	320	330	10	増↑
	ストリップライト（900mm）	1 本	210	220	10	増↑
舞台関係	オーケストラピット	1 基	3,880	3,960	80	増↑
	反響板（大）	1 式	4,320	4,400	80	増↑
	反響板（小）	1 式	1,080	1,100	20	増↑
	ピアノ（フルコンサートA）	1 台	8,640	8,800	160	増↑
	ピアノ（フルコンサートB）	1 台	5,400	5,500	100	増↑
	ピアノ（フルコンサートC）	1 台	3,240	3,300	60	増↑
	指揮者台・譜面台	1 組	320	330	10	増↑
	楽員用譜面台（コンサート用）	1 本	80	80	0	—
	楽員用譜面台（スチール製）	1 本	50	50	0	—
	譜面灯	1 灯	100	110	10	増↑
	所作台（大）	1 式	4,320	4,400	80	増↑
	所作台（花道）	1 式	1,400	1,430	30	増↑
	所作台（小）	1 式	1,620	1,650	30	増↑

	所作台（公）	1 式	1,620	—	—	（削除）
	松羽目（大）	1 式	1,290	1,320	30	増↑
	竹羽目（大）	1 式	1,940	1,980	40	増↑
	松羽目（小）	1 式	640	660	20	増↑
	竹羽目（小）	1 式	860	880	20	増↑
	金（銀）屏風	1 双	1,290	1,320	30	増↑
	毛せん	1 枚	210	220	10	増↑
	毛せん（特大）	1 枚	640	660	20	増↑
	長座布団	1 枚	100	110	10	増↑
	大太鼓	1 台	640	660	20	増↑
	振り落とし装置	1 式	320	330	10	増↑
	幕類（大）	1 枚	640	660	20	増↑
	幕類（小）	1 枚	320	330	10	増↑
	幕類（公）	1 枚	430	440	10	増↑
	紗幕（大）	1 枚	860	880	20	増↑
	紗幕（小）	1 枚	430	440	10	増↑
	平台	1 台	100	110	10	増↑
	箱足類	1 脚	50	50	0	—
	たし台	1 台	100	110	10	増↑
	移動用ワゴン	1 台	100	110	10	増↑
	演台	1 台	540	550	10	増↑
	司会者用卓台	1 台	430	440	10	増↑
	舞台用黒板	1 面	540	550	10	増↑
	長机	1 脚	50	50	0	—
	仮設能舞台（大）	1 式	10,800	11,000	200	増↑
音響関係	拡声装置基本料（大）	1 式	2,590	2,640	50	増↑
	拡声装置基本料（小）	1 式	860	880	20	増↑
	拡声装置基本料（公）	1 式	640	660	20	増↑
	マイクロフォン（ダイナミック）	1 本	540	550	10	増↑
	マイクロフォン（コンデンサー）	1 本	860	880	20	増↑
	ワイヤレスマイクロフォン	1 c h	1,290	1,320	30	増↑
	エレベーターマイクロフォン	1 基	860	880	20	増↑
	レコードプレーヤー	1 台	750	770	20	増↑
	コンパクトディスクプレーヤー	1 台	860	880	20	増↑
	テープレコーダー	1 台	540	550	10	増↑
	デジタルオーディオテープレコーダー	1 台	860	880	20	増↑
	エフェクター	1 台	860	880	20	増↑
	移動用ミキサー	1 台	860	880	20	増↑
	はね返しスピーカー（A）	1 組	970	990	20	増↑
	はね返しスピーカー（B）	1 組	640	660	20	増↑
	マイクスタンド	1 本	210	220	10	増↑
映写関係	スライド映写機	1 台	860	880	20	増↑
	スクリーン（小）	1 式	860	880	20	増↑
その他	カラーフィルター	1 枚	640	660	20	増↑
	ドライアイスマシーン	1 台	1,940	1,980	40	増↑
	スモークマシーン	1 台	2,260	2,310	50	増↑
	電源使用料	1 KW	210	220	10	増↑
	浴室	1 室	1,080	1,100	20	増↑
	ワイヤレスインカム	1 式	210	220	10	増↑
会議室 リハーサル室	大会議室拡声装置基本料	1 式	540	550	10	増↑
	マイクロホン	1 本	320	330	10	増↑
	ワイヤレス拡声装置基本料	1 式	540	550	10	増↑
	ワイヤレスマイクロホン	1 本	540	550	10	増↑
	グランドピアノ	1 台	3,240	3,300	60	増↑
	アップライトピアノ	1 台	1,080	1,100	20	増↑
	オーバーヘッドプロジェクター	1 台	1,080	1,100	20	増↑
	液晶プロジェクター	1 台	1,080	1,100	20	増↑
	移動用スクリーン	1 面	320	330	10	増↑
	DVDテレビセット	1 台	—	880	—	（追加）
展示室	展示用パネル	1 枚	160	160	0	—
	展示用スポットライト	1 台	70	70	0	—